

# Bracket

報道関係者各位

2009年04月13日

株式会社Bracket

## 世界初！クルマを貸したい人と、借りたい人をマッチングする ソーシャル・カーシェアリング・サービス『CaFoRe（カフォレ）』スタート

＜クルマを使わない間はシェアしてあげる。クルマが必要な時だけシェアしてもらう。＞

インターネットを使用した新しいビジネスの企画・開発・運営を行う株式会社Bracket（本社：東京都世田谷区、代表取締役兼CEO：光本勇介）は、2009年4月13日（月）より、インターネットを使用し、日本中のクルマを貸したい人とクルマを借りたい人をマッチングするソーシャル・カーシェアリング・サービス『カフォレ（英名：CaFoRe）』（ビジネスモデル特許出願中）を開始します。

『カフォレ』は、まったく新しい感覚の「カーシェアリング」「レンタカー」サービスです。インターネットを活用し、使用していないクルマをまったく新しい方法にて、個人間で共有する方法を提供するものです。ユーザーは、レンダー（貸し手）とボロワー（借り手）に分かれます。

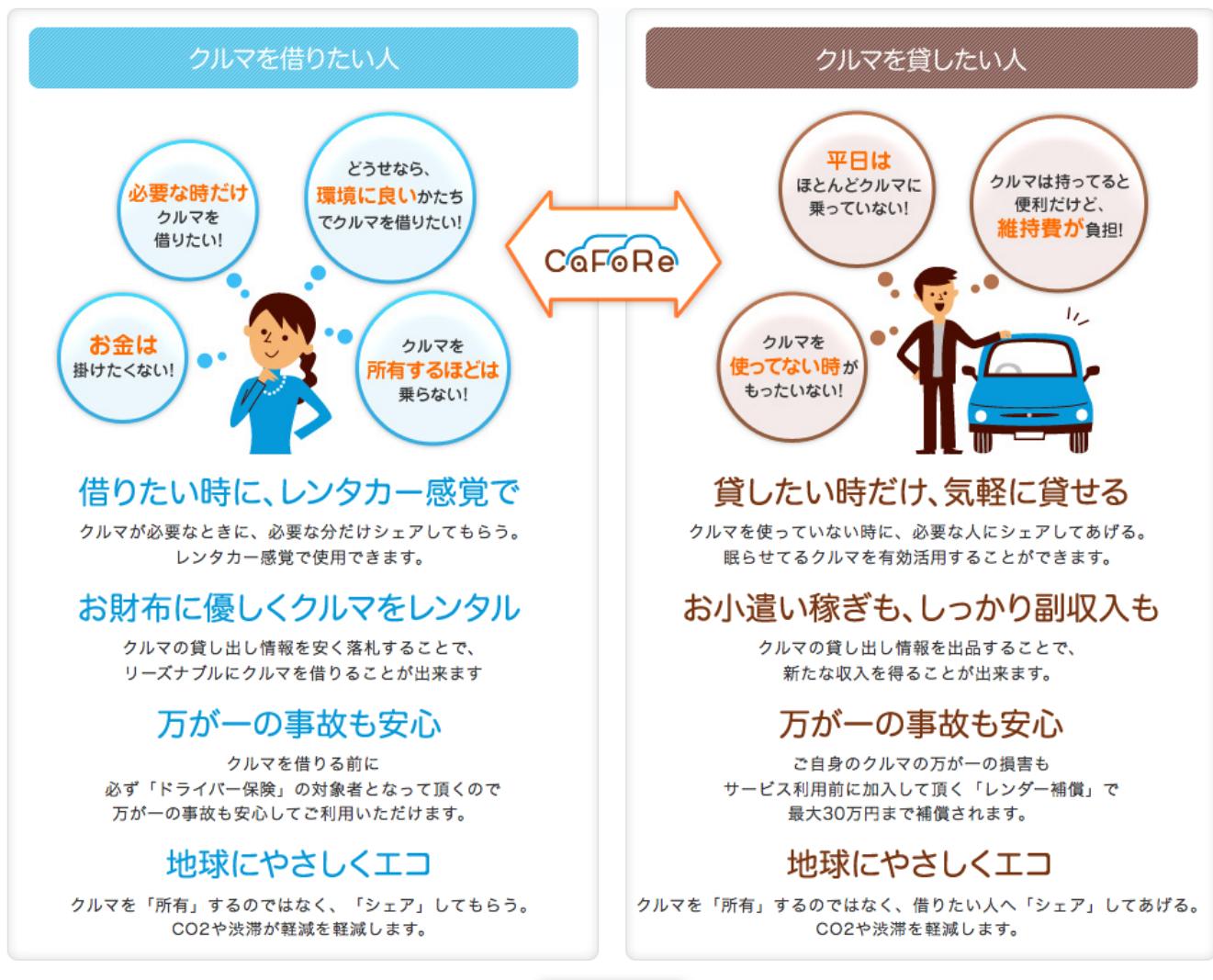
- レンダー（貸し手）は、クルマを使わない間は、借りたい人へシェアしてあげることで自分のクルマをもっと有効活用できます。
- ボロワー（借り手）は、クルマが必要なときだけ、貸したい人からシェアしてもらうことでお財布にも環境にも優しいカタチでクルマに乗ることができます。

クルマの貸し出し情報をインターネット上で売買し、個人間で「シェア」していく『カフォレ』は、これからの時代の、新しいライフスタイルを提供するサービスです。

また、『カフォレ』のサービスを利用して、クルマが貸し借りされた際に発生した万が一の事故に備え、同サイトでは保険・補償サービスも提供いたします。

クルマ離れが加速し、レンタカー市場やカーシェアリング市場の急速な拡大が進む中、Bracketでは新しい「個人間のカーシェアリング市場」を確立すべく、サービス開始1年で10万人の会員獲得を目指します。

## ■『カフォレ』 ポロワー（借り手）とレンダー（貸し手）のメリット



クルマの貸し出し情報を売買し、個人間で「シェア」していく。

CaFoReは、これからの時代の、新しいライフスタイルを提供するサービスです。

# Bracket

## ■『カフォレ』ご利用の際の保険・補償制度について

CaFoRe では、クルマの貸し借り中に起こりうる万が一の事故に備えるため、ボロワー（借り手）は「ドライバー保険会員」、レンダー（貸し手）は「レンダー補償」に必ず加入する必要があります。

ドライバー保険会員になりますとブラケットが契約するドライバー保険の対象者（被保険者）になりますことができ、他人のクルマを借用中に起こった事故の損害に対し、補償を受けることができます。料金は1ヶ月あたり2680円（新規の方）となり、補償範囲は以下のとおりです：

### ドライバー保険の補償範囲および補償額

対物賠償	無制限（免責 5万円）
対人賠償	無制限
搭乗者傷害	1名につき 1,000万円 医療保険金 部位・症状別定額払
自損事故	1名につき 1,500万円（死亡時）

レンダー補償に加入しますとブラケットが契約する補償制度の対象者（被保険者）になりますことができ、クルマを他人に貸している間に起こった自身の車両損害に関わる諸費用を最高30万円まで補償するものです。補償メニューは月額1050円、2100円、3150円と3つあり、各メニューの補償範囲は以下のとおりです：

### レンダー補償の補償範囲

月額 1,050円コース	1事故の補償限度額 10万円 免責金額 5万円（全損の場合は免責なし）
月額 2,100円コース	1事故の補償限度額 20万円 免責金額 5万円（全損の場合は免責なし）
月額 3,150円コース	1事故の補償限度額 30万円 免責金額 5万円（全損の場合は免責なし）

# Bracket

## ■ 『カフォレ』へのアクセス方法

URL : [www.cafore.jp](http://www.cafore.jp)

※ サービスのご利用は PC からのみとなります。

## ■ 『カフォレ』 利用料金

- (1) 会費、出品料 : 無料
- (2) 取引成約手数料 : 10% (レンダー (貸し手) 負担)
- (3) 決済システム手数料 : 5% (ボロワー (借り手) 負担)

※サービス利用には、当サービスが契約者となる保険・補償の対象者（被保険者）となって頂く必要があります。

## ■ 『カフォレ』 運営会社

名 称 株式会社ブラケット

設 立 2008 年 10 月 10 日

事業内容 インターネットビジネスの企画・開発・運営

代 表 者 代表取締役兼 CEO 光本 勇介

### 本件に関する問い合わせ先

株式会社ブラケット 担当 : 原永

電話 : 03-6805-3364

E-mail : [info@bracket.co.jp](mailto:info@bracket.co.jp)